

## 2014年度三浦外洋セーリングクラブ 基金総会・通常総会議事録

開催日：2015年5月12日（火）19:02～20:06

場所： 虎ノ門 第一オカモトヤビル4階会議室

1. 通常総会に先立ち基金総会が開催され、大谷基金会長が議長を務めた。
2. 議事  
議長より当クラブ基金の概要が説明され、当年度は海難事故もなく286千円の収入と利息1千円の計287千円が収入計上され、支出はなく、次期繰越9,047千円となり、二つの銀行に普通預金と定期預金で分別管理し、基金役員7名にて運営されており、予算書は添付しなかったが、302名の会員見通しに基づき収入302千円を計上した旨が説明され、特段の異議もなく承認可決された。
3. 続いて通常総会に移行し、尾山会長より開会の挨拶がなされた。
4. 開会にあたり、会則26条に従い、丹羽理事より正会員総数286名のうち5分の1以上である58名以上の定足数が必要であるところ、委任状提出42名、本日出席者26名の計68名により、本総会は適切に成立し定足数を満たす旨報告があった。
5. 会則25条に基づき、尾山会長が議長に就任した。
6. 書記として庄野氏、議事録署名人として才藤氏並びに飯島氏を選出した。
7. 議事  
第1号議案 2014年度事業報告及び決算報告の件 第1号議案に関する監査報告
  - ◇ 2014年度事業報告として、総会議案書に基づき丹羽理事より、①会員数の推移、②各委員会活動として総務委員会、レース委員会、ルール委員会、計測委員会、安全委員会、フリート、事務局、について説明がなされた。
  - ◇ 2014年度決算報告として、2014年度三浦外洋セーリングクラブ収支計算書に基づき長谷川氏より、三浦OSC一般会計・収入合計1,931千円、支出合計1,549千円、収支差額382千円となり、JSAF関係・スポーツ安全保険・基金の収入合計2,416千円、支出合計2,416千円、収支差額は0円となり、次期繰越金は7,171千円、貸借対照表に於いては資産合計10,835千円、正味財産7,171千円となったことが報告された。
  - ◇ 次いで今北監事より、4月17日に監査を藤田監事並びに今北監事にて実施したところ、本決算書並びに各事業報告はいずれも正確かつ適当であることを認めた旨を報告した。また監査意見として①会員数の把握を適切に行うこと、②事務局業務の委託につき2008年以来懸案であったが、先般契約書も作成されたので、今後は業務内容を定量的に把握できるよう努めてもらいたい旨指摘がなされた。
  - ◇ 第1号議案は全会一致で原案通り承認可決された。

## 第2号議案 2015年度事業計画及び予算決定の件

- ◇ 2015年度事業計画につき、総会議案書に基づき丹羽理事より、総務委員会、レース委員会、ルール委員会、安全委員会、計測委員会、通信委員会、フリート、事務局、につき説明がなされた。
- ◇ 2015年度予算につき、関根理事より説明がなされ、三浦 OSC 一般会計収入合計 2,441 千円、支出合計 2,129 千円、収支差額 311 千円となり、JSAF 関係・スポーツ安全保険・基金に於いてはセーラーズ保険料を会則改定にてお諮りし、会費徴収も会則改定にてお諮りする点が変更になる旨が報告された。
- ◇ 伊藤理事より平成 26 年度通信委員会の収入がゼロとなっているが、外洋三崎と外洋湘南かの負担はどうなっているのかとの質問に対し、議長より児玉通信委員長が外洋湘南の渡辺会長と話し合い、応分の負担を頂くとの報告を受けた旨回答された。
- ◇ 伊藤理事より同じく通信委員会の支出が昨年実績ゼロに対して今年度予算化されているのは何故かとの質問に対し、議長より昨年度までは台風被害による保険金収入を別口座で管理していたものが、本年度からはそれを廃して予算化する意図である旨が回答され、大谷理事からみさきヨット無線局は外洋三崎・外洋湘南・当クラブの 3 団体で管理しており、無線を利用する艇から徴収する利用料 5 年分 13 千円にて運営を賄うのが原則であるところ、旧無線局の台風被害による保険金をこれまで使い続けてきたが、今般その保険金も底をつくことと、今年度より無線局利用料が復活する予定であり、それを運営収入・費用に充当する理解である旨が補足説明された。
- ◇ 藤田監事より基金残高約 9 百万円であるが、遭難救助活動がそれで賄えるとは思えないので、保険を活用すべきとの提案がなされ、議長より本年度の理事会にて審議し、次期総会に諮りたい旨が回答された。
- ◇ 第 2 号議案は予算のうちセーラーズ保険料と会費徴収を第 3 号議案に付託して、承認可決された。

## 第3号議案 会則、運営規則、施行細則、改定の件

- ◇ 議長より会則関係の見直しは昨年の通常総会にて 1 年間かけて見直しを行うことと宣して作業を行い、本総会の直前の理事会にて訂正案を審議したところ、総会議案書の会則第 1 条を「略称として外洋三浦を用いる。」を追加に修正、同第 6 条「正会員 本クラブの小網代フリート、佐島フリート又はシーボニアフリートに原則所属する。」に修正、施行細則第 2 条「(9) セーラーズ保険料 (任意) 2,000 円」に修正・一律 2,000 円に修正、する動議が出され、それ以外は議案書原案通りにてお諮りしたい旨が説明され、改定後の会則等は当クラブホームページへ掲載し書面での配布はしないこと、並びに施行細則第 3 条にうたう会費を銀行振り込みしている会員に対する口座振替への告知活動を夏過ぎから行うことが確認され、全会一致で承認可決された。

## その他

- ◇ 議長より結びの挨拶が述べられ、委員長人事のうち総務委員長に丹羽理事を選任したこと、並びにレース委員に本日お見えの坂口氏を選任したことが報告された。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後 8 時 6 分閉会を宣した。以上の決議及び議事の経過を明確にするため、議事録署名人は次に署名する。

2015年 月 日

議事録署名人

---

---